

憲法9条を守りましょう



憲法改悪の目的は日本を戦争できる国に変えること

憲政に汚点 国民投票法

5月14日、国会で自民・公明両党によって採決が強行された、憲法を変えるための手続法である国民投票法は、最低投票率を定めないこと、有料広告の野放し、公務員・教育者の国民投票運動の規制など、きわめて不公正な内容で、国民の少数の賛成でも憲法改正ができる極めて問題のある内容となりました。

与党が主張し続けてきた「公正・中立な制度の確立」とはほど遠く、改憲勢力に有利なようにつくられました。

過去に例を見ない、18項目にもわたる付帯決議がつく異常な法律となりましたが、これは、逆にこの法律がいかにかボロボロかを示したものです。

与党は、国の最高法規である憲法を変えるためのハードルを低くするために、憲政に汚点を残してまでも強行したのです。

こんなやり方は許せません。“憲法守れ”の声をさらに大きくしましょう。

2011年...改憲発議 同年秋...国民投票

自民党のスケジュールでは、改憲手続法（国民投票法）を5月に成立・公布、参議院選挙後の8月ごろ召集される臨時国会で「衆参に憲法審査会を設置」。憲法審査会で「具体的改憲の骨子案の作成など」に入り、最短4年半で改憲を実現するとしています。

日本国憲法は、「戦争を放棄」し、「戦力を持たない」「武力行使しない」と世界に誇る平和主義をうたっています。



自民党の改憲スケジュール

安倍首相は、最近の著書の中で、「アメリカとともに日本も「血を流す」「海外で戦争する国」をつくること」が憲法改定の目標だということを明確に語っています。

そして、集団的自衛権を日本が行うことができるように、最近の著書の中で、「海外で戦争する国」をつくること」が憲法改定の目標だということを明確に語っています。

自民党の改憲案

自民党が2005年秋に発表した「新憲法草案」案では、憲法9条を改悪して、自衛隊を軍隊として認め、アメリカといつしよになって世界で戦争できる国にしようとするものです。

使できるように「すべきた」と、憲法解釈を変えるために有識者会議を足させアメリカとの「血を流す同盟関係」を確立しようとしています。



アメリカとつしよに、世界で武力行使



自衛隊が違憲・違法の国民監視

平時から国民を監視下におき、弾圧や抑圧狙う

いつの間にか、
あなたも監視されている

山田洋二監督、ジャーナリストらの名前も

6月6日、日本共産党が、自衛隊の内部文書をもとに明らかにした、自衛隊の情報保全隊が国民のあらゆる活動を系統的に監視、記録していた事態に怒りが広がっています。

内部文書では、イラク派兵反対運動だけではなく「消費税増税反対」、「医療非負担増の凍結・見直し」、「国民春闘」、「小林多喜二展」等の取組みが記載され、映画監督の山田洋二氏や民主党の議員、画家、写真家、ジャーナリスト等の動向も監視下におき、地方議会の活動も監視対



象においていた事が明らかとなり
ました。
これらの
ことは、集会・結社および言論、出版などの表現の自由を保障した憲法第二十一条、個人の尊厳、生命・自由・幸福追求の権利を保障した憲法二〇条に違反することは明らか。写真の隠し撮りなどは国民のプライバシーを侵害する明白な犯罪行為です。

旧日本軍の憲兵隊と同じ

武力集団である自衛隊が、政府の政策や自衛隊の活動に批判的な市民や政党の活動を監視していることは民主政治を危うくさせる恐るべき事態です。

これは、旧日本軍の治安機関であった憲兵隊がやがて国民全体の監視機関となり、国民を弾圧する機関となる

ていった戦前の暗黒政治を復活させるものであり、絶対に許さないことです。

ことは自衛隊のイラク派兵に賛成か反対かなどという問題にかかわらずなく、国民全体の自由と民主主義にかかわる問題です。

憲法改悪の流れは同じ

今回の問題は、「自衛隊が暴走した」という問題だけではなく、憲法を変えて戦争できる日本、有事の際は、自衛隊や米軍が国民の権利を侵害できる日本、国民の権利や自由よりも国益を最優先する日本、そのためにも生まれる痛みは個人責：安倍内閣がめざしている「美しい国」の流れと同じではないでしょうか。

もう一方で、安倍政権は、テロ対策を口実に、国民すべてを監視下に

おき、実際に犯罪を犯してなくても、

相談した”として、逮捕・処罰できる共謀罪の成立に躍起となつていきます。監視・盗聴が大手を振つてまかり通る、国民の密告が奨励されるような日本にはなりません。

それを許さない最大の保障が、現憲法を守ることです。

憲法守れ！9条守れの声をさらに大きくしましょう。



暗黒政治の復活許さない